様式第5号　（用紙　日本産業規格A４縦型）

事業主体が備えるべき要件等チェックリスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| Ｎo. | 確認事項 | 確認 |
| １ | 申請団体又はグループは、構成員が農業者等で、その目的、意思決定の方法及び加入脱退に関する事項等を定めた規約を有していること(ＪＡ・連合会は不要)。 |  |
| ２ | 事業を実施するための自己負担金等の調達能力が十分にあること。 |  |
| ３ | 国又は地方公共団体の交付金・補助金の支給を受けていないこと。  また、JAの場合は、中央会、県信連、全共連等JAグループからの助成を受けていないこと。 |  |
| ４ | 原則として単年度事業であること。  ただし、事業内容により成果を得るまでに２～３年を要する事業で、2年目以降も助成を希望する場合は、全体計画と各年度の計画を明らかにした書類を初年度に添付していること。  また、当初は1年の計画であったが、所期の目的を達成するために、次年度も助成金を受けて事業の継続を希望する場合は、理由書を添付していること。 |  |
| ５ | 事業内容からみて予算規模及び使途内容が適切であること。 |  |
| ６ | 助成金支給申請額が、助成率及び限度額の範囲内であること。 |  |
| ７ | 助成金の使途が構成員への報酬、人件費、食事代等に充当するものでないこと。　(会議、研修会等の飲物代は可) |  |
| ８ | 事業実施に伴い固定資産(取得価格10万円以上）に該当する施設、什器、備品等を導入する場合は、次の基準をすべて満たしていること。  ・　事業内容がモデル的又は先進的な取組であること。  ・　事業の推進上不可欠で、他に転用できないものであること。  ・　既存施設設備等の規模拡大又は更新に係るものでないこと。  ・　固定資産導入に係る助成金は、200千円を限度とすること。 |  |
| ９ | 先進地視察、現地調査等を実施する場合は、参加者数が必要最小限であること。 |  |
| １０ | 農業体験、加工体験等を実施する事業にあっては、原則として参加費、材料費等を参加者から徴収していること。（児童・生徒のみを対象とする場合は除外） |  |
| １１ | 事業実施に伴い収入(生産物販売、参加料、試作品販売、使用料等)が生ずる場合は、収支予算（支出の部）の「事業実施に伴う収入」欄に金額が記載されていること。 |  |
| １２ | 消費税法に規定する消費税仕入控除税額がある場合には、経費から控除していること。 |  |
| １３ | 団体・グループ等の規約を添付していること。(ＪＡ・連合会は不要) |  |
| １４ | 所在地の農業協同組合長、市町長、県農林事務所長のいずれかの「推薦書(様式第1号の2)」を添付していること。ただし、推薦者は事業主体と同一人でないこと。(県域の団体は不要) |  |